



2022年9月15日

各位

会社名 株式会社DTS
代表者名 代表取締役社長 北村 友朗
(コード番号 9682 東証プライム)
問合せ先 取締役常務執行役員 浅見 伊佐夫
電話 03 - 3948 - 5488

自己株式立会外買付取引（ToS T NeT - 3）による自己株式買付けに関するお知らせ

当社は、2022年4月28日開催の取締役会において、会社法165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議し、2022年9月15日開催の取締役会において、当該事項を一部変更することを決議いたしました。本日、その一部について具体的な取得方法を下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上、株主還元の拡充及び経営環境の変化に柔軟に対応した機動的な資本政策を遂行するため。

2. 取得の方法

本日（2022年9月15日）の終値3,590円にて、2022年9月16日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToS T NeT - 3）において買付けの委託を行います（その他の取引制度や取引時間への変更は行いません）。当該買付注文は当該取引時間限りの注文といたします。

3. 取得の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 559,400株（上限）
（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 1.26%） |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 2,008,246,000円（上限） |
| (4) 取得結果の公表 | 午前8時45分の取引終了後に取得結果を公表する。 |
- (注1) 当該株数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もあります。
- (注2) 取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行います。

(ご参考)

- 2022年4月28日開催の取締役会における決議内容及び2022年9月15日開催の取締役会における一部変更決議の内容（下記は2022年9月15日開催の取締役会における一部変更決議の内容）

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 1,830,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 4.06%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 5,000,000,000円(上限) |
| (4) 取得期間 | 2022年5月2日から2022年12月30日まで |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付(証券会社による投資一任方式及び自己株式立会外買付取引(ToS TNeT-3)) |

2. 上記取締役会決議に基づき取得した自己株式の累計(2022年9月15日現在)

- | | |
|---------------|----------------|
| (1) 取得した株式の総数 | 922,400株 |
| (2) 取得価額の総額 | 2,991,663,600円 |

* 9月8日～15日までは市場買付けを行っておりません。

以 上